

星が丘テラス・イベント広場等使用規定

お申込み手続き

- 1 お申込みは、使用予定日より原則として2週間前までとさせていただきます。
- 2 窓口の対応時間は平日（月～金曜日）の午前10時から午後5時迄とさせていただきます。
- 3 お申込みの際、「星が丘テラス・イベント広場等の使用申込書」及び企画書を提出していただきます。なお、新規でお申込みされる場合は、併せて会社（団体）概要もご提出頂きます。
- 4 企画内容に以下の項目がある場合、お申込みの際に当社担当者にご相談願います。
 - ・ イベントに伴う、物品販売等を行う場合
 - ・ 電気等を使用する場合
 - ・ ステージ等を設営する場合（重量物の持込みがある場合も含む）
 - ・ 控室を希望する場合
 - ・ 当施設にある設備をイベントに利用したい場合
- 5 お申込み受付後、承認あるいは不承認及び利用条件の通知をさせていただきます。
- 6 使用料金は、使用開始日の原則として1週間前までにお振込願います。なお、ご入金が確認されない場合は、使用取消しとし、所定の取消し料を請求させていただきます。
- 7 お振込の手数料は、ご使用者のご負担にてお願い致します。

ご使用時間について

- 1 開催時間は、午前10時から午後8時までの10時間を基本とさせていただきます。それ以外の時間帯の使用に際しては、当社担当者にご相談願います。
- 2 搬入・設営・撤去・搬出・清掃は、施設内の通行人に支障のない時間帯を基本とし、事前にご相談願います。

使用基準について

- 1 以下の項目に該当する場合は、原則として使用の不承認とさせていただきます。その他、当社の判断でお断りする場合があります。
 - ・ 公序良俗に反するもの
 - ・ 政治活動、宗教活動及びそれに類するもの
 - ・ 寄付金等の募集活動
（但し、官公庁など公的機関等が主催する場合は除く）
 - ・ 通行に支障をきたす恐れがあるもの
 - ・ 構造物等への取り付け加工及び重量物の設置等により、破損及び悪影響を及ぼす恐れのあるもの
 - ・ 火気の使用等、通行人に危害迷惑を与える恐れのあるもの
 - ・ 大音響、悪臭等により公衆に不快の念を与える恐れのあるもの

使用料金

使用料金は別表「使用料金表」をご覧ください。

使用承認の取消し

- 1 以下の場合、使用承認の取消し、又は使用中であっても使用の中止をさせていただきますのでご了承ください。その際に発生した発生した損害賠償はご使用者で負担頂きます。
また、すでに支払済の使用料金は返却いたしません。
 - ・承認内容と異なるとき
 - ・使用規定に違反したとき
 - ・使用権を第三者に譲渡、転貸したとき
 - ・使用承認部分及びその周辺に混乱又は、危険が予想される時
 - ・関係諸官庁から中止命令が出たとき
 - ・星が丘テラスの運営上、支障があると認めるとき
 - ・上記の使用基準の項目に該当するとき
 - ・その他、当社が不相当と判断するとき

お申込みの取消し

- 1 使用承認後にご使用の取消しをされる際は、「星が丘テラス・イベント広場等の使用申込解除申請書」ご提出願います。なお以下の基準で取消し料を頂きます。
- 2 「星が丘テラス・イベント広場等の使用申込解除申請書」の受理日が使用開始日より1ヶ月以内の取消しは、原則として使用料金の30%、1週間以内は50%、前日及び当日は100%の取消し料を徴収させていただきます。
* 天候不順による取消しも上記の取消し料を頂く場合がございます。

使用時の注意事項

- ・看板、ポスター、チラシ等の星が丘テラス内での掲示は、あらかじめ当社の承認を必要とし、所定の場所以外への掲示はお断りいたします(イベントホール内のガラス面へのポスター、カッティングシートの貼付は禁止)。また、終了後は速やかに撤去してください。
- ・使用中(搬出入時含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は、主催者側の負担となります。また、使用期間中の観客の整理および安全管理は主催者で責任をもって行ってください。
- ・使用中(搬出入時含む)に排出された廃棄物(ごみ)などは、主催者側で責任を持って管理、処分してください。
- ・イベント保険など、必要な賠償責任保険はあらかじめ主催者側にてご準備ください。
- ・床、建物、付帯設備へのペイント等はできません。
- ・使用中(搬出入時含む)に、建物、諸設備、器具、備品等の損傷、紛失等があった場合、主催者の費用負担となります。
- ・使用中(搬出入時含む)準備、撤去時間も含め、主催者または責任者は会場に常駐してください。
- ・搬出入の車両に関しては、2トン車未満の車両をご使用ください。

- ・ 所定の場所以外での喫煙や飲食はご遠慮ください。
- ・ 使用者専用の駐車場はご用意できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ ウエストとイーストをつなぐ横断歩道橋は、名古屋市の所有物です。使用を予定されている場合は名古屋市の担当部署への使用許可を申請してください。
- ・ その他、使用に関しては当社の指示に従ってください。

使用前の打合せ

使用日の1週間前までにスケジュール、プログラム、設営（レイアウト）、設備、警備等について当社と打合せを行ってください。

あわせて必要がある場合、実施マニュアルなどを提出してください。

関係諸官庁への届出

ご使用前の打合せとあわせて必要と判断された場合、使用者は事前に関係諸官庁への届出を行い、そのコピーを一部ご提出ください。万一、届出不備のために開催不能となった場合、当社ではその責任は負いません。また、この場合使用料の返還はいたしません。

主な連絡先

千種消防署	電話：052-764-0119
千種警察署	電話：052-753-0110
千種税務署	電話：052-721-4181
千種区保健所	電話：052-753-1951
千種区役所	電話：052-762-3111

不可抗力による中止

- 1 当社の都合又は天変地異等の不測の事態により、等該施設のご使用が不可能となった場合、使用を中止させていただきます。その際、すでに支払済みの使用料金は返金させていただきます。但し、主催者側で発生する損害については、補償致しません。

連絡先

〒464-0802
愛知県名古屋市千種区星が丘元町16-50
星が丘テラス 営業販促担当

電話：052-781-1266
ファックス：052-781-1091

info@hoshigaoka-terrace.com
www.hoshigaoka-terrace.com

2004.8